

令和5年度

第1回 妙高市地域包括支援センター運営協議会 及び妙高市地域密着型サービス運営委員会 次第

日 時：令和5年5月25日（木）

午後6時30分～午後8時00分

会 場：妙高市役所 1階コラボホール

1 開 会

2 委嘱状交付

3 挨拶

4 自己紹介

5 会長・副会長について

6 会長・副会長挨拶

7 議 事

1) 令和4年度事業実績と課題について

(1～16ページ)

①介護予防・日常生活支援総合事業

②包括的支援事業

2) 令和5年度事業内容について

(17～20ページ)

・主な取組みについて

3) 令和4年度決算見込及び令和5年度予算について

(21～23ページ)

4) 令和5年度介護予防支援業務委託契約事業所について

(24～25ページ)

8 その他

・地域密着型サービス運営に関する報告事項

9 閉 会

妙高市地域包括支援センター運営協議会及び

地域密着型サービス運営委員会 委員名簿

(敬称略)

委員の種類	所属	氏名	備考
医師会及び歯科医師会の代表者	揚石医院内科小児科循環器科	揚石 義夫	
	増村歯科医院	藤内 典子	
介護予防に関する職能団体の代表者	アライ調剤薬局	北村 聡美	
	かとう接骨院	加藤 敦志	
介護サービス事業者及び介護予防サービス事業者の代表者	新井頸南福社会 (みなかみの里)	吉村 美岐	
	てるてるぼうず	山田 次雄	
介護保険被保険者の代表者	市民代表	越山 浩	
社会福祉保健関係団体の代表者	上越地域振興局健康福祉環境部	富井 美穂	
権利擁護、地域ケアに関する学識経験者	みたけ法律事務所	見竹 泰人	

任期：令和5年4月1日～令和8年3月31日

<事務局>

所属		氏名
妙高市福祉介護課	課長	田中 かおる
〃	課長補佐	丸山 孝夫
妙高市福祉介護課 高齢福祉係	係長	池田 浩之
妙高市福祉介護課 地域包括支援係	係長	小林 英彦
〃	主査(社会福祉士)	原田 浩成
〃	主査(保健師)	古川 歩
〃	保健師	山崎 名歩子

会 議 録

- 1 会議の名称 令和5年度 第1回妙高市地域包括支援センター運営協議会
- 2 開催日時 令和5年5月25日（木）18時30分から20時05分まで
- 3 開催場所 妙高市役所 1階 コラボホール
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員 揚石委員、藤内委員、北村委員、加藤委員、吉村委員、山田委員、越山委員、富井委員、見竹委員（欠席委員なし）
 - (2) 執行機関 城戸市長、田中福祉介護課長、丸山福祉介護課長補佐、池田高齢福祉係長、小林地域包括支援係長、原田主査、古川主査
- 5 開会 18時30分
- 6 委嘱状交付
- 7 挨拶 市長
- 8 自己紹介
- 9 会長・副会長選出
推薦により、会長は揚石委員、副会長は吉村委員に決定。
- 10 会長・副会長挨拶
- 11 議事
 - (1) 令和4年度事業実績と課題について
 - (2) 令和5年度事業内容について
 - (3) 令和4年度決算見込み及び令和5年度予算について
 - (4) 令和5年度介護予防支援業務委託契約事業所について
- 12 発言の内容
 - (1) 令和4年度事業実績と課題について

【介護予防把握事業について】

委員： 基本チェックリスト結果について、資料の中で丸印のついているところが地域包括支援センターとして注目している点だと考える。平成31年度に比べて令和4年度の実績を拝見すると、「運動」と「口腔」で比率が増えているように思うが、「口腔」についてこれまでの施策で何か課題があれば教えてほしい。

事務局： 口腔においては、歯科衛生士からの出前講座等も行っているが、地域包括支援センターからの働きかけが弱く、さらにコロナ禍等によって出前講座をはじめ地域に出て行く機会が減った関係上、このような数値になってきていると考える。

委員： まだまだ一般の方には浸透していない内容であり、今回の資料の中でもオーラルフレイルという言葉は1ヶ所も入っていないため、市民への周知を含め施策に反映していただきたい。

委員： 一般介護予防の中で、普及啓発を重ね重ね行っていただきたい。

事務局： 昨年度まで健康保険課にいたが、歯科検診の受診率は子供たち非常に高く、成人になってくると下がってくるという状況があり、さらに後期高齢者になると10%に満たない受診といったところもあるので、健康保険課とも連携しながら取り組んでいきたい。

委員： 歯は一本でも残っていれば良いのか。

委員： 歯は寿命にも関係してくる。一本だけ残っていても駄目である。

委員： 咀嚼するにはものを噛まなくてはいけないので、奥歯がそろっている必要がある。

【ロコモ検診について】

委員： ロコモ検診で、42%の人がロコモ度1ということだが、ロコモ度1というのは、2よりも重いということか。

事務局： ロコモ度1の方が軽くてロコモ度2の方が重くなる。ロコモ度1が運動機能の低下が始まっているぐらいで、ロコモ度2が運動機能の低下が進行している状態をいう。

委員： 問診とかが大きいのか。

事務局： 筋力を調べる立ち上がりについて、妙高市では40センチから10センチの台を使い、そこから立ち上がれるかを両足と片足でテストする。それと合わせて、バランス力もツーステップテストでどのぐらいの歩幅があるか調べる。そして体の状態や生活状況をロコモ25という質問項目に答えていただき、それらをすべて合わせて、ロコモ度が決まる。

委員： 今回47名がロコモ度2の運動機能が衰えている可能性のある方がチェックされたわけだが、令和3年度にロコモ度2だった方たちのフォローはされたのか。

事務局： ロコモ検診については、健康保険課で行っている市の健診受診者を対象に行っているものと、地域に出て行っているものがある。市の健診を毎年受診している方でロコモに興味のある方については毎年受けていただいております、去年との変化を見ていただいている。健診を毎年受けていない方については、データを残しておき、気になる方については訪問や電話等で健康教室などにつなげさせていただいているところであるが、ロコモ度2でも、「自分は健康である」「自分なりに運動している」という理由でなかなか教室につながらない現状がある。

委員： 教室につながらないのはよくわかるが、1年経った時にその人が実際良くなっていればよいが、ロコモ度2だった人などは要介護状態になるハイリスクの人である。電話でのフォローではなく、本人に気づいてもらわなければいけないので、何らかの方法でもう一度同じようなデータを取って、「昨年よりもまた少し進んでいるようなので、介護予防の教室はどうですか」と説明するとか、そのようなプロセスが大事でないかなと思う。

【介護予防・生活支援サービス事業について】

委員： 介護予防・日常生活支援総合事業の実績について、令和4年度に事業所が12ヶ所から9ヶ所に減っており、あわせて介護予防のケアプランを受けていただける居宅の事業所も減っているとの話であったが、理由としては、介護事業所の人材確保や事業所の運営、継続が難しい状況もあると思う。介護予防の各事業を実施していくにあたり、妙高市として今後の見通しや不足している部分について、どのように対策を考えているのか聞かせていただきたい。

事務局： 人材不足は妙高市だけの問題ではなく全国的に不足しているというニュースが聞かれている。次期の介護保険事業計画を策定するにあたり、介護サービス事業所をまわり、どのような現状にあるのか等を確認し、市としてできることは何かあるのか明確にしていきたいと考えている。また、人材不足について、例えばAIやICTの活用などで解決できないかといった国の動きもあるので、これらを踏まえつつ、市でできることを計画の中に盛り込めていけたらと考えている。

委員： 大局的な話になるが、介護ニーズのピークに関して妙高市の予測は何年であったか。

事務局： 国の方では、団塊の世代が後期高齢者に入っていく時期を2025年と設定しているが、妙高市の場合はそれよりも早い段階でピークを迎えている。2020年頃より山場を迎えてきており、今は資料にあるように高齢者の人数的には減ってきているような状況で、他の国や県とは動きが少し違ってくると思う。

委員： 介護ニーズが減っているので、事業所数や例えばデイサービスの利用人数も減ら

したというような状況がすでに糸魚川市でもあると思う。本当に人材不足なのか、ニーズが減っているからそうなのかというところの実態をきちんと把握していただきたい。

委員： 直接関係ない話かもしれないが、高齢者数は減っている一方、施設数は減らないので在宅の高齢者だけが減っているわけであり、在宅サービスの担い手も減るというのも当然である。個人的な意見であるが、その中でサービスの質を担保し、内容を充実させなければいけないところもあると思う。

【介護予防サポーターについて】

委員： 昨年度から「フレンド」と「アクティブ」に分けて、よりわかりやすく、なおかつきちんと活動していただくような形に体制自体を変えたとのことだが、それによる変化や課題はどのように考えているか。

事務局： 「フレンド」と「アクティブ」に変えたが、昨年度については、コロナ禍ということもあり養成講座や育成研修を開催することが難しい現状であった。今年度については、養成講座や育成研修を計画通り開催していく。また、アクティブとして登録している人も、敷居が高くてなかなか地域に出で行くことができなかつたという声を聞いているので、今年はすでにアクティブとして活動している人と、初めてアクティブに登録した人とで交流会を行い、どのように地域に出ていっているのか情報交換するとともに、慣れるまで一緒に活動していただくことも考えている。

【地域ケア会議について】

委員： 個別地域会議について、内容についてはケースに関わる人の研修の場になると思うが、それを、他の人に広げるような努力はしているか。

事務局： 地域ケア会議については関係者への支援が中心となっており、他のケアマネ等への波及というところは不十分である。今後は他の人へもつなげていけるようにしたいと考えている。

委員： 個人情報のあることもあるが、やはり抽出された課題とこのようにマネジメントを行った結果こうなったっていうことは、他のケアマネにもきちんと周知するべきだと思う。それをしないとやりっ放しで終わってしまいもったいないので、個人情報配慮の上で、会議の内容についてどうだったのか、市としてはそこから抽出された課題について、これから1年こういうふうに取り組むということ、文書だけで流しても忙しくて見ないので、ケアマネ広場等の会議で報告していただいた方がよいのではないかと

事務局： ケアマネ広場等で皆さんと共有していきたいと考えている。

(2) 令和5年度事業内容について

【権利擁護について】

委員： 成年後見制度についての課題として、担い手不足の問題や費用面から制度を利用しない人が多いのではないかという話があった。見竹委員の立場から、今現在、成年後見制度についての課題としてどのようなことがあるのか。

委員： 成年後見制度が大分周知されるようになって、申立件数、利用者が新潟県内でもとても増えているという状況である。様々な困難な事情を解消するためには制度利用はよいことだが、担い手が増えていないこと、利用者が抱える問題が複雑化しているというところが課題である。家庭裁判所の方から弁護士会にも推薦依頼がきており、上越地域では10人の弁護士が受任している。社会福祉士会や司法書士会にも推薦依頼は出されているが、難しくない案件でも断られるので最終的に弁護士が受ける形になっている。受任者が決まるまで数ヶ月待たされることも多く、問題が解決しないまま時間だけが経過しているということが増えていると思う。実際に受任した案件でも、病院の受診料がずっと払えず滞納になっていることがあった。その間、地域包括支援センター等の支援はされているが、最初の段階で誰も何も手を出せない状況がずっと続いてから申し立てがされるので、大変な状況になっている場合が多い。早い段階での申し立てが必要になっているが、長いと半年後にならないと後見人がつかないということがあるので、それを見越して申し立てる必要がある。前回までの話で社協の法人後見を頑張っていくという状況になっていたかと思う。今回の報告の中には出てきていないので難しいのかと思うが、利用者はすごい勢いで増えているので、担い手を積極的に増やしていかないと支えきれなくなるという状況が出る。これからの課題は、その担い手をどう育てるかということと、問題が複雑化する前に、いかに簡単なうちに、うまくまわしていくことがとても大事になっていくと思う。難しいとは思いますが、包括だけではなくて関わるすべての人が制度等を理解してネットワークを作っていければ可能になってくると思う。

事務局： 担い手の問題等は実感している。成年後見制度の一步前に日常生活自立支援事業という金銭管理を代わりに行ってくれるというような制度もある。すべてが成年後見制度ではなく、軽度の方であれば日常生活自立支援事業を使う等、必要な人が成年後見制度を利用できるように、他の制度の周知も図っていく。また、申し立ての段階で課題も多々あるため、ただ申し立てるのではなく、関係者で情報や課題を話し合い、共有したうえで申し立てをすることで、裁判所も後見人を探しやすくなり、実際に受ける方も何が課題かがわかりやすいと考えるので、その

部分に取り組んでいく。また、後見人等を受任する人は専門職だけではなく家族の場合もあるので、受任後も活動しやすいように関係者で連携していけるような支援体制づくりにも取り組んでいきたいと考えている。

委員：事業所委員の立場として、成年後見制度や日常生活自立支援事業等の話も含めてケアマネジメントを行う中ではいつも大変だと思うが、意見や自身の経験から何かこういうふうになるといいという考えや課題等があれば話をさせていただきたい。

委員：成年後見制度について、利用者の中でも必要と思われる人が何名かいる。実際にご本人に話をさせていただくが、「まだ大丈夫だ。」という人が非常に多く、こちらから勧めようとしても成年後見制度を理解できていないため、利用するにもハードルが高く、なかなか聞き入れていただけないことが多い。加えて、費用面から利用されない人もいる。施設側として金銭面までは手を出すわけにはいかないという状況もあるので、そういう人については、親戚や遠方のご家族などと連絡をとりながら対応している。自分たちにできる範囲としては、買い物や外出支援等を行っている。

事務局：高齢者になってからではなく、若いうちから制度を知っていただくことが大事だと考える。制度の周知不足があるため、その部分もきちんと行っていきたい。

委員：せっかくなので、今年の個別地域ケア会議の成年後見制度を使う前のマネジメントと、使ったことでのマネジメントの2例を取り上げ、成功事例を示すことでケアマネも、より勇気を持って説明できるのではないかと思う。ぜひ来年のこの会議で成果を説明してほしい。

【高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について】

委員：国から示されている趣旨とは少し違うかもしれないが、今年度の取り組みの重点項目について、まずは実態把握ということでのよいのか。以前に説明を聞いたときのイメージとしては、“一体的”だから、今まで健康保険課で取り組まれていたポイント制度での健康づくりへの働きかけや、新潟県や上越市で行っている健康づくりのポイントマイレージ事業等で、血圧測定や歩くことでポイントを集め、市内で使える金券や日帰り入浴施設を使えたり等からやる気につなげていくということをもた始めるのかと考えていた。

事務局：今年度については実態把握が重点になるが、今後の展開として、最初はその地域の茶の間とかに出向き健康教室をたくさん開催することで、一般的なポピュレーションのアプローチをしていくことを考えている。係内で話している中では、地域の茶の間自体に出てくる人が少ない等の課題があり、そういう

ポイント制のような、ご褒美的なものがあると人は取り組みやすいのかって
いう話も確かに出てはいる。その辺も加味しながら話し合いを進めていき
たい。

委員：ポイント制度の中に歯科受診等も入ってくればよいのではないかと。場づくり・
人づくりのところで、自分自身もそうだが、コロナが5類になって気持ちが活
動的に変わってきているので、よいタイミングと思う。妙高市の中でうまく展
開していくことを期待している。

【地域ケア会議について】

委員：会長からも提案いただいたところではあるが、ケアマネは社会資源の活用が弱
かったりもするので、ぜひその辺のところを一般化して、知る機会を作っても
らいたい。また、地域ケア会議は地域の方や民生委員、介護予防サポーターさ
ん等が出られる場でもあるので、その辺のところの皆さんにもお伝えしてい
ただければ心強い。

事務局：地域ケア会議を今年度は時期を決めて行っていきたい。また、その中でどんな
課題があるのか、いろいろ意見を出しながら、地域へ還元ができるようにして
いきたい。また、何よりケアマネジャーの成功体験を積むことで、よりケアマ
ネの支援につなげられるよう、心がけていきたい。

(3) 令和4年度決算見込及び令和5年度予算について

※意見、質疑なし。

(4) 令和5年度介護予防支援業務委託契約事業所について

※意見、質疑なし。

【全体を通して】

委員：正直わからない部分はあったが、成年後見制度については昔生活保護のワーカー
をやっていた時に金銭管理をうまくできない方が非常に多かったため、その管
理を誰かやってくれないかなと思っていたことはあった。ただ、その当時は成年
後見制度の料金の関係から結局利用できなかった。以前は何でもかんでも行政
に頼めばいいんだという感じでいたが、今後は、地域の中で住民自身が今後どう
していくかということを考えていかないといけないと思った。転勤が終わって
地域に帰ってきた頃、自分の住んでいる地域に35戸あった家が、今は25戸に減
っている。今後地域として何を残すのかということが地域にとっては大きな課
題になるのではないかと思い、今日の話聞いていた。

13 その他

事務局より、次の2点を報告。

1. 令和5年5月1日よりデイサービスセンターサンクスたんぼぼが定員18名の地域密着型のデイサービスに切り替わった。
2. 今年度は3年に1度の介護保険事業計画の策定の年度になっている。現時点では国の方針等の具体的なものが示されていないので、その辺りを踏まえ、また、事業所の意見を確認しながら計画策定に取り組んでいく。新規に地域密着型サービスの方を展開したいという意見等が、この協議会の委員の方に報告し、意見等を頂戴する。

14 閉会 20時05分

令和 5年 6月 15日

氏名 妙高市地域包括支援センター運営協議会
会 長 揚石 義夫

令和5年5月25日
 妙高市地域包括支援センター
 運営協議会資料

妙高市地域包括支援センター 令和4年度事業実績及び課題と 令和5年度の取組について

1

1 妙高市の現状 ①高齢者の人口の推移

年度	総人口	前年度からの人口 減少数	65歳以上		75歳以上	
			人数(人)	比率 (%)	人数(人)	比率 (%)
R元年度	31,751	△566	11,457	36.1%	6,263	19.7%
R2年度	31,101	△650	11,411	36.7%	6,102	19.6%
R3年度	30,630	△471	11,397	37.2%	6,139	20.0%
R4年12月末	30,345	△285	11,293	37.2%	6,178	20.4%

総人口 平成17年 37,831人 → 平成27年 34,107人 10年で約10%減少
 平成27年 34,107人 → 令和2年 31,101人 5年で約10%減少
 令和2年 31,101人 → 令和7年 28,872人 さらに約7%減少の見込み

2

1 妙高市の現状 ②地域別人口構成

(令和4年12月末現在)

地域	総人口		世帯数		高齢者数		高齢化率
	人数	構成	世帯	構成	人数	構成	
新井	21,196	69.9%	8,316	67.2%	7,043	62.4%	33.2%
新井南部	1,622	5.3%	747	6.0%	842	7.4%	51.9%
妙高高原	4,227	13.9%	1,967	15.9%	1,954	17.3%	46.2%
妙高	3,300	10.9%	1,345	11.0%	1,454	12.9%	44.1%
合計	30,345	100.0%	12,375	100.0%	11,293	100.0%	37.2%

3

1 妙高市の現状 ③一人暮らし・高齢者のみ世帯の割合

年度	一人暮らし		高齢者のみ		
	人数(人)	人口割合(%)	世帯数	人数(人)	人口割合(%)
R元年度末	2,304	7.2	1,701	3,531	11.1
R2年度末	2,370	7.6	1,636	3,373	10.8
R3年度末	2,370	7.7	1,841	3,805	12.4
R4年12月末	2,361	7.7	1,840	3,805	12.5

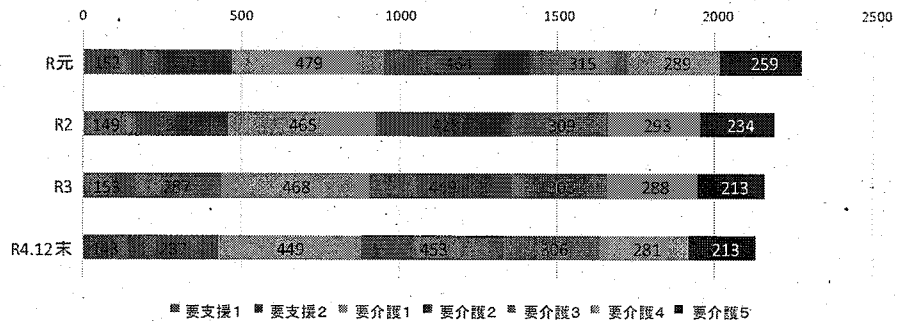
4,201世帯 全世帯の33.9%

4

1 妙高市の現状 ④要介護認定者数の推移

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	認定率
R元	152	319	479	464	315	289	259	2,277	20.0%
R2	149	312	465	428	309	293	234	2,190	19.3%
R3	153	287	468	449	303	288	213	2,161	19.1%
R4.12末	143	287	449	453	306	281	213	2,132	19.0%

※第1号被保険者数の介護認定率



5

1 妙高市の現状 ⑤年代別介護認定率

		H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R3.4	R4.12
第1号被保険者数	総数	11,431	11,405	11,412	11,350	11,324	11,229
	65歳～74歳	5,126	5,125	5,186	5,297	5,246	5,101
	(構成比)	44.8%	44.9%	45.4%	46.7%	46.3%	45.4%
	75歳～84歳	3,789	3,756	3,692	3,492	3,487	3,551
	(構成比)	33.1%	32.9%	32.4%	30.8%	30.8%	31.6%
	85歳以上	2,516	2,524	2,534	2,561	2,591	2,577
(構成比)	22.0%	22.1%	22.2%	22.6%	22.9%	23.0%	
第1号認定者数	総数	2,371	2,290	2,277	2,190	2,161	2,132
	65歳～74歳	190	176	180	190	187	194
	(構成比)	8.0%	7.7%	7.9%	8.7%	8.7%	9.1%
	75歳～84歳	723	675	626	571	548	524
	(構成比)	30.5%	29.5%	27.5%	26.1%	25.4%	24.6%
	85歳以上	1,458	1,439	1,471	1,429	1,426	1,414
(構成比)	61.5%	62.8%	64.6%	65.3%	65.9%	66.3%	
認定率	全体	20.7%	20.1%	20.0%	19.3%	19.1%	19.0%
	65歳～74歳	3.7%	3.4%	3.5%	3.6%	3.6%	3.8%
	75歳～84歳	19.1%	18.0%	17.0%	16.4%	15.7%	14.8%
	85歳以上	57.9%	57.0%	58.1%	55.8%	55.0%	54.9%

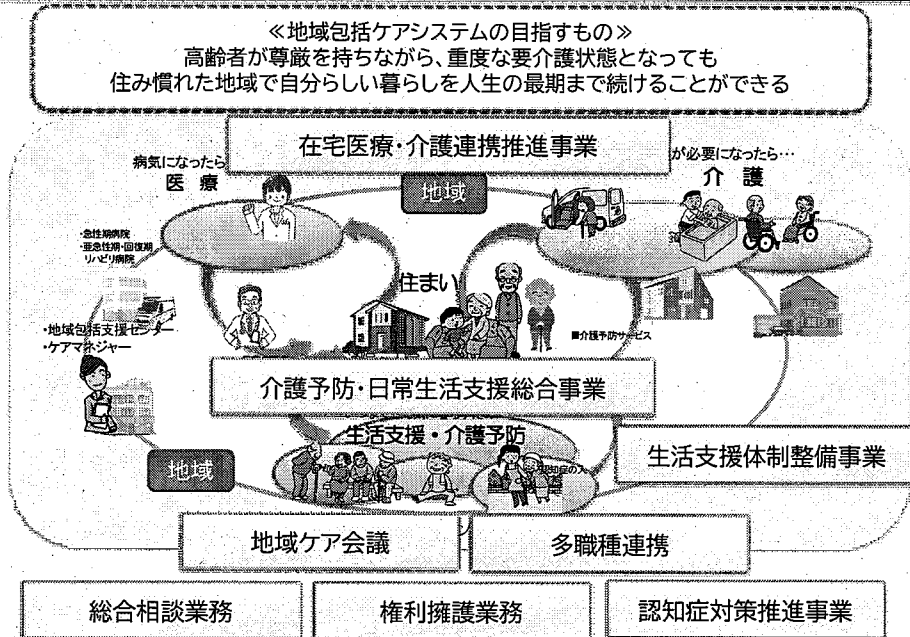
6

地域包括支援センターの業務内容

地域支援事業	包括的支援事業
	1 地域包括支援センターの運営 必須 ● 総合相談支援業務 ● 権利擁護業務 ● 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ● 第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）
	2 社会保障の充実分 ● 在宅医療・介護連携推進事業 ● 生活支援体制整備事業 ● 認知症総合支援事業 ● 地域ケア会議推進事業
	介護予防・日常生活支援総合事業
	1 介護予防・生活支援サービス事業（要支援1～2、事業対象者） ● 第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント） 必須 2 一般介護予防事業
任意事業	
多職種協働による地域包括支援ネットワーク	必須
指定介護予防支援（予防給付：要支援1～2）	必須

7

地域包括ケアシステムの深化・推進



8

2 【実績】 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

目的: 要介護状態になるおそれのある虚弱高齢者を早期に発見する。

対象者: 令和4年度に70歳・75歳・80歳・85歳になった市民

内容: 郵送による基本チェックリスト調査を実施

目標回収率: 85%

R5年3月末実績

年度	基本チェックリスト 郵送数(率)	基本チェックリスト 回収者数(率)	基本チェックリスト 該当者数(率)	総合	運動	栄養	口腔	閉じこもり	認知機能	うつ
2年度 実績 (70歳のみ)	546 100%	450 82.4%	219 48.7%	7 1.6%	40 8.9%	2 0.4%	54 12.0%	18 4.0%	127 28.2%	105 23.3%
3年度 実績 (対象全員)	1509 100%	1337 88.6%	735 55.0%	58 4.3%	212 15.9%	12 0.9%	208 15.6%	90 6.7%	383 28.6%	376 28.1%
4年度 実績 (対象全員)	1533 100%	1388 90.5%	716 51.6%	77 5.5%	236 17.0%	14 1.0%	232 16.7%	111 8.0%	394 28.4%	308 22.2%

【現状・課題】

・郵送調査の回収率90.5%と目標の85%以上であり、過去2年と比べても増加している。

・実績は、例年と大きな変化は見られない。

9

2 【実績】 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業(年齢別結果)

【70歳】

R5年3月末実績

年度	基本チェックリスト 郵送数(率)	基本チェックリスト 回収者数(率)	基本チェックリスト 該当者数(率)	総合	運動	栄養	口腔	閉じこもり	認知機能	うつ
31年度 実績	648 100%	476 73.5%	179 37.6%	10 2.1%	30 6.3%	3 0.6%	53 11.1%	16 3.4%	111 23.3%	72 15.1%
2年度 実績	546 100%	450 82.4%	219 48.7%	7 1.6%	40 8.9%	2 0.4%	54 12.0%	18 4.0%	127 28.2%	105 23.3%
3年度 実績	561 100%	495 88.2%	229 46.3%	7 1.4%	43 8.7%	3 0.6%	58 11.7%	18 3.6%	125 25.3%	112 22.6%
4年度 実績	478 100%	420 87.9%	179 42.6%	10 2.4%	38 9.0%	1 0.2%	56 13.3%	17 4.0%	111 26.4%	59 14.0%
コロナ前後の比較(31年度と4年度)			+5%	+0.3%	+2.7%	-0.4%	+2.2%	+0.6%	+3.1%	-1.1%

【現状・課題】

・例年と大きな変化は見られない。新型コロナウイルス感染症が流行する前の31年度実績と比較すると、『運動』『口腔』『認知機能』で該当する方が増加している。口腔や認知機能は人との交流が少なくなったことによる影響が考えられる。

・令和2、3年度と比較して、うつで該当する方が減少しているが、令和4年度からwithコロナが進み、外出自粛が減少したことが背景にあると考える。

10

2 【実績】 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業(年齢別結果)

【75歳・80歳・85歳】

R5年3月末実績

年度	基本チェックリスト 郵送数(率)	基本チェックリスト 回収者数(率)	基本チェックリスト 該当者数(率)	総合	運動	栄養	口腔	閉じこもり	認知機能	うつ
3年度 75歳	397	350	190	8	53	4	50	19	91	98
	100%	88.2%	54.3%	2.3%	15.1%	1.1%	14.3%	5.4%	26.0%	28.0%
4年度 75歳	519	474	230	20	74	4	80	29	128	101
	100%	91.3%	48.5%	4.2%	15.6%	0.8%	16.9%	6.1%	27.0%	21.3%
3年度 80歳	319	284	167	12	47	1	52	27	83	77
	100%	89.0%	58.8%	4.2%	16.5%	0.4%	18.3%	9.5%	29.2%	27.1%
4年度 80歳	320	291	155	17	62	4	41	30	72	69
	100%	90.9%	53.3%	5.8%	21.3%	1.4%	14.1%	10.3%	24.7%	23.7%
3年度 85歳	232	208	149	31	69	4	48	26	84	89
	100%	89.7%	71.6%	14.9%	33.2%	1.9%	23.1%	12.5%	40.4%	42.8%
4年度 85歳	216	203	152	30	62	5	55	35	83	79
	100%	93.5%	74.9%	14.4%	30.2%	2.5%	26.7%	17.3%	40.6%	38.6%

11

2 【実績】 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業(年齢別結果)

- ・基本チェックリスト該当者数は80歳から85歳で上昇しており、項目では認知機能、うつ、運動、口腔の順で該当する方が多い。(妙高市の介護新規申請時で最も多い年齢も85～89歳)
- ・閉じこもり該当者は、運動や口腔等、複数の項目に該当されている方が多いことから、閉じこもり該当者(111名)を対象とした訪問を実施した。また、R3年度調査では、運動該当者への訪問を実施しており、閉じこもり該当者を訪問しなかったことから、R3年度調査をもとに69名の方を訪問している。(調査後に死亡された方や介護申請をされた方等を除く。)
- ・結果送付時に各項目に対する取り組みを提案したチラシを同封することで、訪問対象外となった方についても事後フォローを実施した。実際にチラシを見て教室に参加された方や地域包括支援センターに連絡をくれる方もいた。

12

2【実績】介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防把握事業(訪問結果)

対象：R4年度調査「総合10点以上」と「閉じこもり該当者」(調査後死亡者や介護申請をされた方等を除く。)

年齢	閉じこもりのみ	閉じこもり+他項目	合計	他項目		人数
	該当	該当		順位	項目	
70歳	5人	12人	17人	第1位	認知能力	62人
	29.4%	70.6%	100%	第2位	うつ	49人
75歳	7人	22人	29人	第3位	運動器機能	43人
	24.1%	75.9%	100%	第4位	生活機能全般	39人
80歳	9人	21人	30人	第5位	口腔機能	25人
	30%	70%	100%	第6位	栄養	5人
85歳	8人	27人	35人			
	22.9%	77.1%	100%			

R5年3月末実績
訪問対象：111名

【閉じこもり該当者の特徴】

- ・閉じこもりのみの該当者は少ない。
- ・他に該当している項目で多いのが「認知能力」「うつ」「運動機能全般」である。

【訪問時の様子】

- ・畑仕事で外出されている方が多かった。畑仕事は日常生活の一部であり、外出という認識がないため「週に1回以上外出していますか」という質問に対して「いいえ」と回答される方が多かった。
- ・ほとんどの方が外出や人との交流をしており元気に過ごされていたが、70歳代の若い世代の中には、脳梗塞後の麻痺やリウマチで人前に出ることが嫌になってしまい、外出を控えている方もいた。

【課題】

- ・コロナ禍で外出を控えている方もいたが、中には脳梗塞後の麻痺などで人前に出ることをさけている方もおり、支援が必要な方を見つけることができた。
- ・今回の訪問では運動教室に多くの人をつなげることはできなかった。このような方々は、ご自身で運動しており、今すぐに支援が必要と感じていない方が多い。気になる方については毎年継続訪問を行い、関係づくりを行う中で必要な支援に繋げる必要がある。

13

2【実績】介護予防・日常生活支援総合事業

(1)一般介護予防事業

②介護予防普及啓発事業

目的：市民に対して、介護予防の普及啓発を図る

○普及啓発事業

R5年3月末実績

実施事業名	年度	実施ヶ所数	実施回数	参加延べ人数	目標値
市民公開講座	3年度実績	※中止	※中止	※中止	100名
	4年度実績	1ヶ所	1回	154名	
介護予防出前講座 (介護予防・認知症・お口・人生会議)	3年度実績	7ヶ所	7回	106人	10か所/120人
	4年度実績	16ヶ所	20回	317人	
ロコモ健診	3年度実績	3ヶ所	7回	163人	200人
	4年度実績	4ヶ所	12回	199人	
リハビリ健康講座	3年度実績	0ヶ所	0回	0人	10回/50人
	4年度実績	4ヶ所	6回	88人	

【現状・課題】

- ・市民公開講座では、助け合い活動が自身の健康づくりにつながることや助け合い活動の楽しさをお話いただいた。市民公開講座を契機とした勉強会も継続しており、互いに支え合う妙高市に向けた機運醸成ができています。
- ・ロコモ健診は199名の方が参加され、92名(46.2%)の方がロコモ度1、47名(23.6%)の方がロコモ度2、60名(30.2%)の方がロコモ度なしという結果であった。結果については、例年と大きな変化は見られない。結果説明時に運動教室の勧奨をしているが、日頃から運動を実施しており、自身の健康に自信を持っている方が受診されていることから教室につなげるのが難しい。しかし、ロコモ健診を毎年意識して受診される方もおり、自身の健康を見つめ直す介護予防の良いきっかけとなっていることから、ロコモ健診は今後も継続する必要がある。また、将来足腰の弱りを感じたときに、市の運動教室を思い出していただくためにも、元気な頃からの積極的な教室勧奨が重要となる。

14

2 【実績】 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 一般介護予防事業

③ 地域介護予防活動支援事業

目的：身近な地域での介護予防の促進のために、介護予防に携わる市民スタッフを養成・育成するとともに、地域の茶の間の拡大を図る。

R5年3月末実績

年度	フレンド 介護予防サポーター	アクティブ 介護予防サポーター	合計
3年度実績	116人	23人	139人
目標値			
4年度実績	117人	25人	142人
目標値	120人	26人	146人

実施事業名	年度	実施ヶ所数	目標値
地域の茶の間 (月2回以上または 広域的に実施)	3年度実績	35ヶ所	
	4年度実績	22ヶ所	36ヶ所

【現状・課題】

- ・現在、介護予防サポーターに登録されている方を対象とした育成講座、新たに介護予防サポーターを養成する養成講座を実施した。サポーターとしての出務は経験に頼るところも大きく、出務への敷居が高い。活動への敷居が低くなるよう実践的な研修を行うとともに、経験豊富なサポーターと新人サポーターの交流を促し、心理的ハードルを下げる必要がある。
- ・地域の茶の間の実態把握調査を行い、開催箇所数や頻度が減少していることを把握した。茶の間主催者への聞き取りを行った結果、減少の背景として、コロナ禍だけではなく、地域の高齢化や茶の間主催者の負担感など様々な要因が明らかになった。高齢者を取り巻く社会情勢や高齢者自身の考え方が変化していく中、時代に適した茶の間のあり方を検討するとともに、現在活動されている茶の間が盛り上がるよう支援をする必要がある。

15

2 【実績】 介護予防・日常生活支援総合事業

(2) 介護予防・生活支援サービス事業

【目的】虚弱高齢者に対し効果的で多様な介護予防・生活支援サービスを実施し、要介護状態にならず、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活が送れる市民を増やす。

【対象者】要支援者(要支援認定を受けた人)、事業対象者(基本チェックリスト該当者)

【内容】訪問型サービス、通所型サービス、介護予防ケアマネジメントを実施

① 訪問型サービス

R5年3月末実績

実施サービス名	年度	実施事業所数	利用者数(実)	構成割合
基準型サービス (事業所による専門職によるサービス)	2年度	12ヶ所	21人	25.6%
	3年度	12ヶ所	15人	16.3%
	4年度	9ヶ所	9人	10.8%
緩和型サービス (事業所による緩和したサービス)	2年度	12ヶ所	65人	74.4%
	3年度	12ヶ所	77人	83.7%
	4年度	9ヶ所	74人	89.2%
実施サービス名	年度	実施事業所数	利用日数	利用者数(延べ)
移動支援サービス	4年度	1ヶ所	49日	306人

16

2 【実績】介護予防・日常生活支援総合事業

②通所型サービス

R5年3月末実績

実施サービス名	年度	実施事業所数	利用者数(実)	構成割合
基準型サービス (事業所による専門職によるサービス)	2年度	15ヶ所	43人	17.5%
	3年度	15ヶ所	36人	12.9%
	4年度	15ヶ所	34人	13.5%
緩和型サービス (事業所による緩和したサービス)	2年度	14ヶ所	71人	28.9%
	3年度	14ヶ所	74人	26.4%
	4年度	15ヶ所	58人	23.0%
筋力向上型(短期集中型)サービス	2年度	2ヶ所	20人	8.1%
	3年度	3ヶ所	170人	60.7%
	4年度	3ヶ所	160人	63.5%



【現状・課題】

短期集中型筋力向上サービスについて、新井地域は利用者数が少ないため、過去の郵送調査対象者も含め、優先順位をつけて、効率的に教室勸奨を実施していく。また、全地域において、卒業先の受け入れ場所が少ないことから、住民主体型通所サービスや一般介護予防事業の居場所づくり等と連動しながら受け入れ態勢を整えていく必要がある。

17

2 【実績】介護予防・日常生活支援総合事業

③介護予防ケアマネジメント

実施サービス名	対象者	年度	作成件数(延べ)
ケアマネジメントA	基準型の通所・訪問サービス利用者のケアマネジメント	2年度	189件
		3年度	142件
		4年度	155件
ケアマネジメントB	緩和型の通所・訪問サービスのみ利用者のケアマネジメント	2年度	745件
		3年度	855件
		4年度	881件
	筋力向上型(短期集中型)通所サービス利用者のケアマネジメント	2年度	33件
		3年度	170件
		4年度	160件

④診療情報提供書依頼状況

内容	年度	件数(延べ)
医療との連携を図り、重度化防止及び自立支援に向けて、個々に適したサービスの検討を行うために各医療機関へ診療情報提供書の作成を依頼し、ケアプランを作成	2年度	196件
	3年度	168件
	4年度	192件

18

3 【実績】 包括的支援事業

(1) 総合相談

年度	介護保険	介護方法	健康相談	認知症	経済的相談	虐待	成年後見	医療機関からの情報提供	その他	合計
2年度	468件	128件	156件	112件	20件	9件	30件	112件	271件	1,306件
3年度	439件	121件	147件	108件	10件	37件	34件	113件	234件	1,243件
4年度	427件	95件	141件	89件	23件	11件	41件	101件	235件	1,163件

(2) 訪問

年度	高齢者支援	虐待	障がい・難病	その他	小計	支援契約	予防プラン	小計	合計
2年度	356件	3件	5件	5件	369件	116件	20件	136件	505件
3年度	471件	6件	6件	9件	492件	127件	17件	144件	636件
4年度	319件	8件	4件	17件	348件	130件	34件	164件	512件

【現状・課題】

- 受け付けた相談に対しては関係機関と連携しながら対応しているが、別居家族や地域からの相談については、本人との意向の違いがあり、関係構築を図りながら対応することから時間を要することがある。
- 本人や家族に経済的問題を抱えていることから生活困窮相談支援員と連携して支援にあたるケースが増えてきている。
- 地域域包括支援センター職員の相談援助技術を高めるとともに、関係機関との連携を図り、適切な支援を行っていく必要がある。

19

3 【実績】 包括的支援事業

(3) 包括的継続的ケアマネジメント

	目的	対象者	内容	2年度	3年度	4年度
みょうこうケアフォーラム	○保健・福祉・医療関係者のネットワークづくり ○在宅ケア継続のために解決する課題の明確化・共有化と解決策の実践	○保健、福祉、医療の関係者	○みょうこうケアフォーラムの開催(実行委員会を組織した主体的な活動支援)	1回	2回	2回
地域組織との連携	○在宅生活継続のためのインフォーマルサービスの充実 ○一人暮らし高齢者等のネットワークづくりの推進 ○民生委員・児童委員の活動支援	○社会福祉協議会 ○民生委員・児童委員	○社会福祉協議会との打ち合わせ ○民生委員・児童委員定例会への参加(6ブロック)	10回	12回	5回
在宅生活支援調整	○退院後、安心して生活が送れるためのサービス調整 ○処遇困難ケース等に対する支援	○本人及び家族 ○地域 ○上越圏域内の病院及び医院	○病院・医院との連携 ・入退院時の情報の共有 ・退院時カンファレンスへの参加及びケアマネ調整 ○在宅における処遇困難ケースの検討会等の実施	25回	13回	16回
介護ネットワーク居宅専門委員会(ケアマネ広場)	○ケアマネジャー間のネットワークづくり、資質向上	○市内のケアマネジャー	○介護ネットワーク居宅専門委員会への支援 ○主任ケアマネの会への支援	1回	2回	1回
ケアマネジャー支援	○ケアマネジャーの活動に対する支援		○ケアマネジャーからの相談等への対応(助言・支援)	369件	351件	339件
関係機関との連携	○要介護者への速やかな対応	○社会福祉協議会 ○サービス事業者 ○医療機関	○社会福祉協議会との情報共有及び情報提供に対する対応 ○サービス担当者会議(介護予防または総合事業の支援計画の目標等を関係者間で共有) ○医療連携が必要なケース対応	213件	214件	209件
				38件	91件	59件
				10件	20件	11件

20

3 【実績】 包括的支援事業

【現状・課題】

- ・みょうこうケアフォーラムについて、1回目はオンラインでの開催となったが、2回目は対面で開催することができた。
- ・「パーソン・センタード・ケア」の考え方を生かした事例発表や高齢者の社会参加や生きがいづくりなどを目的とした取組を行っている事業所の取組発表を通して、「パーソン・センタード・ケア」の学びを深めることができた。
- ・ケアフォーラムの中でも報告されていたが、社会全体で高齢者を支え合っていくことや高齢化に伴う様々な課題を解決していくために今後のケアフォーラムでは「共生社会」についても多職種で考えていく必要がある。
- ・個々の高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを継続的に実施していくために、ケアマネジャーのケアマネジメントのスキルアップの機会をつくっていくことや後方支援を行っていくことが必要である。

21

3 【実績】 包括的支援事業

(4) 権利擁護業務

① 高齢者の虐待の状況

【対応件数】

年度	目標値 (新規虐待発生件数)	新規発生人数 (①)	継続対応人数 (②)	解消人数 (③)	継続ケース (①+②-③)
令和2年度	5件以下	5件	13件	5件	13件
令和3年度	5件以下	6件	13件	5件	14件
令和4年度	5件以下	2件	14件	8件	8件

【新規虐待の種別】 ※重複あり

種別	件数	比率
身体的虐待	2件	50.0%
心理的虐待	2件	50.0%
介護放棄	0件	0.0%
性的虐待	0件	0.0%
経済的虐待	0件	0.0%
合計	4件	100.0%

【新規虐待の把握経路】

経路	件数	比率
介護支援専門員・サービス事業所	0件	0.0%
民生委員・児童委員	0件	0.0%
本人	0件	0.0%
家族	0件	0.0%
警察	2件	100.0%
合計	2件	100.0%

【新規虐待の虐待者】

虐待者	件数	比率
夫・妻	0件	0.0%
息子、娘	2件	100.0%
その他	0件	0.0%
合計	2件	100.0%

22

3 【実績】 包括的支援事業

②成年後見制度の利用支援の状況

年度	相談件数	市長申立件数		申立手続き支援件数		費用助成件数	
		計画値	実績	計画値	実績	計画値	実績
令和2年度	30件	3件	3件	4件	3件	8件	3件
令和3年度	34件	3件	2件	5件	6件	8件	4件
令和4年度	41件	3件	1件	5件	2件	8件	1件

※成年後見制度の利用者の状況

	利用者数	(内訳)					
		後見	保佐	補助	任意後見	専門職	専門職以外
令和3年6月30日	51	37	9	4	1	36	15
令和4年6月30日	56	38	12	5	1	37	19

23

3 【実績】 包括的支援事業

③成年後見制度に関する研修会(福祉専門職向け)の開催

計画値	実績
2回	2回(8月26日、10月14日)

- 1回目:①成年後見制度の概要説明②成年後見人の活動について(ばあとなあ新潟会員より)
 2回目:①成年後見制度の申立てについて(家裁書記官より)②事例報告(居宅介護支援専門員より)

④権利擁護に関するケース会議(権利擁護支援方針の検討)

開催数	内容
2回	成年後見制度利用ケースに関して支援方針の共有等を実施。

参加者:保佐人、介護支援専門員、親族、介護サービス事業所職員等

24

3 【実績】 包括的支援事業

(4) 権利擁護業務

【現状・課題】

■高齢者虐待関係

- ・高齢者虐待に関して、虐待認定した2件(被虐待者は高齢者夫婦)は虐待の再発が高いため早急に住まい変更(分離)の支援を行った。(虐待者は引きこもり傾向にあり、虐待発覚以前から暴言はあったが、被虐待者が誰にも相談していなかった)
- ・虐待の早期発見に向けて、地域や福祉サービス事業所等への普及啓発を図っていく必要がある。
- ・虐待対応が継続しているケースについては、虐待者に精神疾患等があり、被虐待者自身が積極的な支援を望まないことが多いため、関係者と連携し、虐待の再発を防止していく必要がある。

■成年後見制度関係

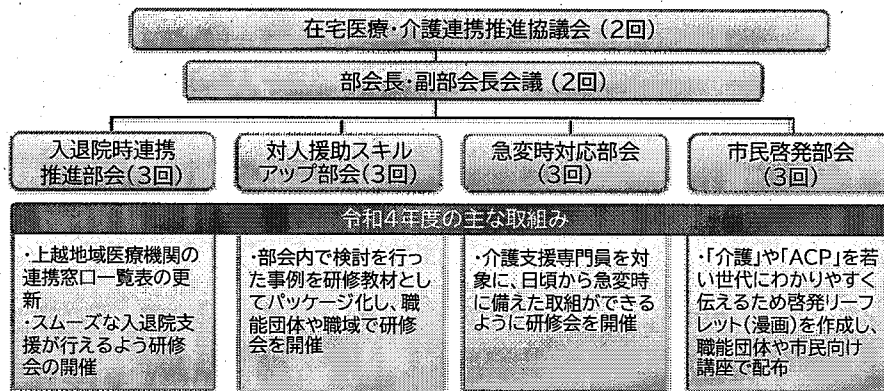
- ・介護支援専門員等の支援者が制度利用の検討時の参考となるよう、専門職からの実践報告を交えた研修内容とすることで、より制度利用後のイメージをもてるようにした。
- ・市長申立ケースについて、成年後見人等選任後に本人や介護支援専門員等の関係者との情報共有や役割分担の場を作り、成年後見人等選任後も間接的に支援を行っている。
- ・制度の利用促進に向けて様々な機会、媒体を活用し制度の周知を行っていく。また、本人の望む暮らしを送ることができるように後見人や介護支援専門員等の関係者間での情報共有や役割分担の場を随時作り、チーム力をあげていく必要がある。

25

3 【実績】 包括的支援事業

(5) 在宅医療・介護連携事業

上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会 体制図



【現状・課題】

- ・各部会は1期3年間で取り組んでおり、令和4年度は2期目の最終年度。各部会ではオンラインを活用しながら部会や研修会等を開催した。
- ・各部会より研修会の継続やそれを関係者に広めていくこと等が提案されており、令和5年度からの3期目も4つの部会により取り組みを進めていく必要がある。

26

3 【実績】 包括的支援事業について

(6) 認知症対策推進

認知症に対する理解の促進

●認知症サポーター養成講座

年度	計画値	実績	受講者数	延べ受講者数
令和2年度	15回	2回	47人	8,023人
令和3年度	6回	5回	92人	8,115人
令和4年度	5回	5回 (地域2回、中学生3回)	238人	8,353人

●認知症ステップアップ講座

年度	計画値	実績	受講者数
令和3年度	6回	4回	124人
令和4年度	2回	1回	5人

※講座内容: 講義、演習(グループワーク)

●認知症に関する出前講座

回数	内容
2回	認知症予防、認知症高齢者への対応等

27

3 【実績】 包括的支援事業について

認知症の支援体制の充実

●認知症初期集中支援チームの活動

年度	地域包括支援センターへの相談件数(延べ)	認知症初期集中支援チームによる対応件数
令和2年度	112件	1件
令和3年度	108件	1件(サポート医への相談)
令和4年度	89件	なし

介護者への支援

●認知症カフェ(こころカフェ)の開催状況

開催数	10回(毎月第4水曜日 午前)
会場	いきいきプラザ4階 多目的ホール
内容	認知症に関する相談等
参加者	実7名(本人のみ1組、本人・家族1組、家族のみ4組)

28

3 【実績】 包括的支援事業について

【現状・課題】

- ・地域での認知症予防に関する講座では、頭や体を動かすほか、外に出る、人と接することの効果を中心に伝えている。物忘れ等が進むと人に迷惑をかけるため外出を控えがちになることから、認知症の基礎知識ばかりでなく、認知症の人との接し方等についても地域の理解を図っていく必要がある。
- ・医療機関から日頃の生活の状況を聞かれることがある。相談を受ける中では、症状や困りごとだけではなく日頃の生活の様子等の把握にも努め、医療機関に適切につないでいくことが必要である。
- ・市役所窓口だけではなく認知症カフェを紹介し、そこで専門職が相談や情報提供を行っているが、家族同士の交流の場とするなど、家族の介護負担の軽減を図っていく必要がある。

29

3 【実績】 包括的支援事業

(7)地域ケア会議

年度	個別地域ケア会議		日常生活圏域地域ケア会議	
	計画値	実績値	計画値	実績値
令和2年度	5回	3回	2地区	1地区(7回)
令和3年度	5回	3回	3地区	1地区(5回)
令和4年度	5回	4回	3地区	2地区(7回)

【現状・課題】

- ・個別地域ケア会議では、独居や家族の介護力が希薄な認知症高齢者について医療や福祉関係者、地域での支援者に参画していただき支援の方向性や役割分担の検討を行った。
- ・判断能力が乏しい高齢者の支援という共通課題に対して、権利擁護に関する支援体制づくりにつなげて協議を進めた。
- ・インフォーマルサービスの必要性も高まってきていることから、生活支援体制づくりの取組とあわせて地域住民と現状確認等を実施した。
- ・個別地域ケア会議により多様な視点から支援を考えていくことでケアの質の向上を図っていくとともに、地域全体の資源づくりにつなげていく必要がある。

30

3 【実績】 包括的支援事業

(8)生活支援体制整備

◆妙高市全体

市民公開講座で“助け合いの地域づくり”の意識を高めた。

◆妙高地域

第2層生活支援コーディネーターであるNPO法人ふるさとづくり妙高が中心となり、主に“居場所ネットワーク”に取り組んだ。

◆新井地域(妙高高原地域)

市民公開講座参加者の内、気持ちある人が集まり、2回助け合いづくりについて、2回勉強会を実施した。

【現状・課題】

- ・妙高地域では、第2層生活支援コーディネーターを中心に居場所づくりを支えるための移動支援等に力を入れていく予定。
- ・新井地域は、個人間の助け合いを中心に勉強会を実施し、気持ちが高まってきている。今後は、地域全体を考慮することができるよう、NPO法人が実施するイベントに参加し、新井地域に適した体制を構築する。
- ・妙高高原地域は、外国人の移住が多くなっており、国際化が進んでいる等困りごとが複雑で多岐にわたっているため、地域ケア会議を実施し、地域の現状を把握していく。

31

4 【実績】 指定介護予防支援業務

年度	計画値	直営	委託	総数
令和2年度	3,240件	18件	3,386件	3,404件
令和3年度	3,540件	27件	3,222件	3,249件
令和4年度	3,600件	54件	3,270件	3,324件

- ・要支援1又は要支援2の認定を受けた方が、自宅でいつまでも元気に暮らせることを目指し、ケアプラン(介護予防サービス計画)の作成や、サービス事業所との連絡・調整などを主に居宅介護支援事業所に委託している。
- ・市内の居宅介護支援事業所が減ってきていることが影響し、直営件数は増加している。
- ・通所リハビリや訪問リハの利用者数が増えており、介護予防ケアプラン件数は増加傾向にある。
- ・ケアプランチェックや地域ケア会議などを通して自立支援型プランを推進していく必要がある。

32

令和5年度 主な取組み

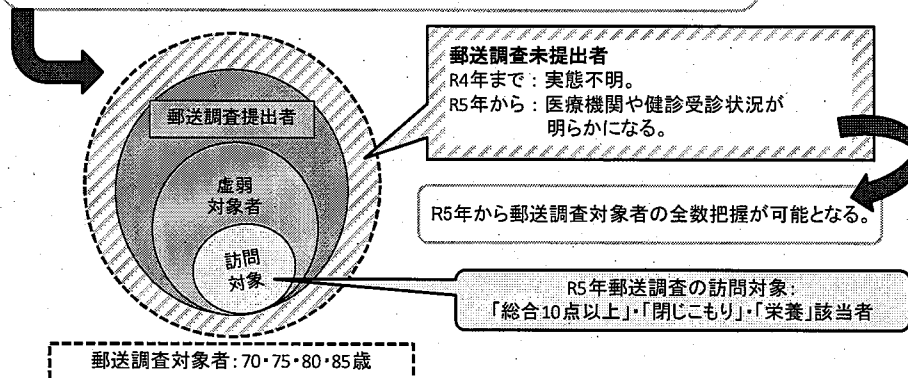
- ①高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- ②介護予防の普及啓発・場づくり・人づくり
- ③地域ケア会議から生活支援体制整備へ
- ④認知症の人を含む高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進
- ⑤市民公開講座
- ⑥権利擁護支援体制の強化

33

①高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施(健康保険課)」における「介護予防把握事業(福祉介護課)」の役割

- ◆「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」における訪問対象者
- ①健診は受診しているが、医療機関は受診していない「未治療者」: 75～80歳
 - ②健診を受診しておらず、医療機関も受診していない「健康状態不明者」: 75歳以上
 - ③福祉介護課郵送調査未提出者かつ①・②の非該当者
- ※R6年度はさらに対象者が拡大する予定。



34

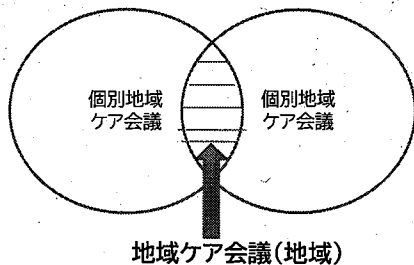
②介護予防の普及啓発・場づくり・人づくり



普及啓発	場づくり	人づくり
◇介護予防出前講座 3か年で全地域に出前講座の 勸奨を実施する(20地域/年) 目標: ①介護予防講座 10回・200人 ②認知症講座 5回・100人 ③お口の健康講座 7回・30人 ④リハビリ健康講座 10回・50人 ⑤人生会議講座 5回・60人	◇地域の茶の間 地域の茶の間の開催 者のもとへ出向き、コ ロナ後の実情を把握す る。	◇介護予防サポ ーターの養成育成 活動のイメージが付き やすい研修を行うことで、 実際に地域で活躍する アクティブ介護予防サ ポーターを増やす。 目標: アクティブ登録者30人

27

③地域ケア会議から生活支援体制整備へ



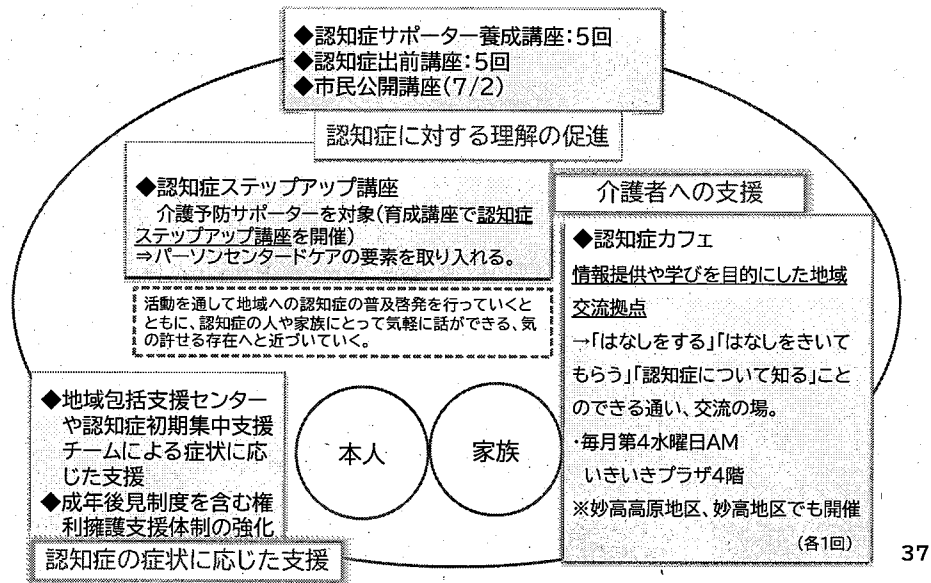
地域	活動
新井	居場所づくりからスタート ・NPO法人と連携 ・常設型の施設を検討
妙高	移動支援の県アドバイザー派遣
妙高高原	個別地域ケア会議から共通した 地域課題を把握

月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個別	高原	妙高		新井		高原		新井		
地域			妙高				高原		新井	

個別の地域ケア会議を計画的に実施しケアマネの支援を行うとともに、共通した課題から「個」だけでなく、「地域」へ視点を広げた地域ケア会議を実施することで、地域の課題や資源を把握し、生活支援体制整備につなげていく。

36

④ 認知症の人を含む高齢者が安心して暮らせる地域づくりの推進



37

⑤ 市民公開講座

市民公開講座: 7/2(日)の開催

「認知症とともに生きる～互いに支え合う社会を目指して～」



NPO法人パーソン・センタード・ケア考える会 代表
村田 康子(ムラタ ヤス子)氏

写真: R3年度みょうこうケアフォーラムより

目的: 誰もが安心して暮らすことのできる妙高市を目指し、認知症を特別視せず、地域の中で人として尊重し暮らすことの大切さを伝える。

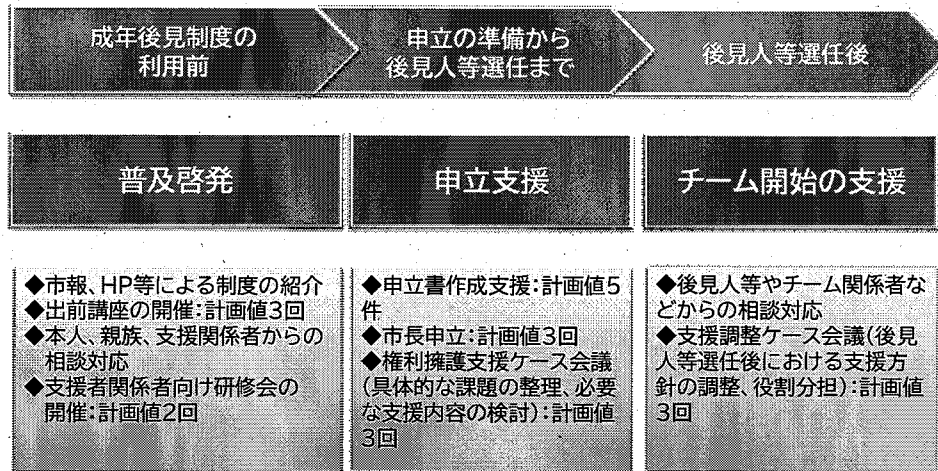
背景:

- ⇒認知症は誰もが関わる可能性のある身近な疾患
- ⇒しかし、家族や近隣住民が認知症の方を理解できず、地域の中での暮らしが困難となるケースも見られる。
- ⇒社会参加が遠のくと、「自分は人に迷惑をかけてばかりで必要とされていない人間だ。」などの自己肯定感の低下につながる。
- ⇒誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりのためには、周囲の理解とご本人の生きる力、自己肯定感が欠かせない。

高齢になっても自分らしく暮らすことのできる妙高市へ!

38

⑥ 権利擁護支援体制の強化（成年後見制度の利用促進）



※チーム：本人に身近な親族、福祉・医療等の関係者と後見人等がチームとなって日常的に本人を見守り、本人の意思や状況を継続的に把握し必要な対応を行う体制

<令和4年度 地域包括支援センター関連事業費 決算見込書(抜粋)>

(収入)

(単位:千円)

項目	令和4年度 予算	令和4年度 決算見込	比較増減	備 考
国補助金	10,316	8,661	△ 1,655	国地域支援事業交付金
県補助金	5,158	4,271	△ 887	県地域支援事業交付金
繰入金	5,434	4,501	△ 933	地域支援事業一般会計繰入金
その他	5,901	4,774	△ 1,127	第一号被保険者保険料等
計	26,809	22,207	△ 4,602	

(支出)

(単位:千円)

項目	令和4年度 予算	令和4年度 決算見込	比較増減	備 考
人件費	8,024	7,814	210	地域包括支援センター職員給料等
会計年度任用職員人件費	10,627	9,436	1,191	会計年度任用職員人件費(看護師・事務)
報償費	735	431	304	医療介護連携会議等謝礼
旅費	667	20	647	職員研修等旅費
需用費	574	717	△ 143	包括支援センター消耗品、自動車燃料費、修繕料等
役務費	188	99	89	自動車損害保険料等
委託料	3,443	2,783	660	生活支援体制整備事業委託料等
使用料及び賃借料	417	409	8	訪問車・包括支援システムリース料、複写機使用料等
負担金補助及び交付金	287	282	5	研修会負担金、在宅歯科医療・介護連携推進事業補助金
扶助費	1,833	216	1,617	成年後見制度費用助成等
公課費	14	12	2	訪問車重量税
計	26,809	22,207	4,602	

<令和5年度 地域包括支援センター関連事業費 予算書(抜粋)>

(収入)

(単位:千円)

項目	令和5年度 予算	令和4年度 予算	比較増減	備 考
国補助金	10,102	10,316	△ 214	国地域支援事業交付金
県補助金	5,051	5,158	△ 107	県地域支援事業交付金
繰入金	5,780	5,158	622	地域支援事業一般会計繰入金
その他	5,369	6,177	△ 808	第一号被保険者保険料等
計	26,302	26,809	△ 507	

(支出)

(単位:千円)

項目	令和5年度 予算	令和4年度 予算	比較増減	備 考
人件費	8,295	8,024	271	地域包括支援センター職員給料等
会計年度任用職員人件費	10,933	10,627	306	会計年度任用職員人件費(看護師・事務)
報償費	687	735	△ 48	医療介護連携会議等謝礼
旅費	226	667	△ 441	職員研修等旅費
需用費	316	574	△ 258	包括支援センター消耗品、自動車燃料費、修繕料等
役務費	120	188	△ 68	自動車損害保険料等
委託料	3,391	3,443	△ 52	生活支援体制整備事業委託料等
使用料及び賃借料	298	417	△ 119	訪問車・包括支援システムリース料、複写機使用料等
負担金補助及び交付金	203	287	△ 84	研修会負担金、在宅歯科医療・介護連携推進事業補助金
扶助費	1,833	1,833	0	成年後見制度費用助成等
公課費	0	14	△ 14	訪問車重量税
計	26,302	26,809	△ 507	

<令和4年度 介護予防事業関連事業費 決算見込書(抜粋)>

(収入)

(単位:千円)

項目	令和4年度 予算	令和4年度 決算見込	比較増減	備 考
国補助金	40,948	23,854	△ 17,094	国地域支援事業交付金
県補助金	12,779	10,914	△ 1,865	県地域支援事業交付金
支払基金交付金	27,601	23,575	△ 4,026	地域支援事業支援交付金
繰入金	13,754	10,914	△ 2,840	地域支援事業一般会計繰入金等
その他	5,023	18,057	13,034	第一号保険料・利用者負担金等
計	100,105	87,314	△ 12,791	

(支出)

(単位:千円)

項目	令和4年度 予算	令和4年度 決算見込	比較増減	備 考
人件費	9,560	9,359	201	職員給料等
会計年度任用職員人件費	0	0	0	会計年度任用職員人件費
報償費	1,176	712	464	各種教室講師等謝礼
旅費	172	47	125	職員研修旅費等
需用費	1,038	817	221	各種教室消耗品、自動車燃料費・修繕料等
役務費	1,386	1,088	298	郵送料、手数料、自動車損害保険料等
委託料	34,849	29,127	5,722	通所型サービス運営委託料等
使用料及び賃借料	33	2	31	訪問車リース料、施設使用料等
備品購入費	0	0	0	
負担金補助及び交付金	55,668	46,150	9,518	訪問型・通所型サービス事業費
公課費	14	12	2	自動車重量税
計	103,896	87,314	16,582	

<令和5年度 介護予防・日常生活支援総合事業関連事業費 予算書(抜粋)>

(収入)

(単位:千円)

項目	令和5年度 予算	令和4年度 予算	比較増減	備 考
国補助金	40,948	40,948	0	国地域支援事業交付金
県補助金	11,976	12,779	△ 803	県地域支援事業交付金
支払基金交付金	25,866	27,601	△ 1,735	地域支援事業支援交付金
繰入金	12,867	13,754	△ 887	地域支援事業一般会計繰入金等
その他	4,160	5,023	△ 863	第一号保険料・利用者負担金等
計	95,817	100,105	△ 4,288	

(支出)

(単位:千円)

項目	令和5年度 予算	令和4年度 予算	比較増減	備 考
人件費	9,605	9,560	45	職員給料等
会計年度任用職員人件費	0	0	0	会計年度任用職員人件費(看護師)
報償費	1,178	1,176	2	各種教室講師等謝礼
旅費	193	172	21	職員研修等旅費
需用費	901	1,038	△ 137	各種教室消耗品、自動車燃料費・修繕料等
役務費	1,322	1,386	△ 64	郵送料、手数料、自動車損害保険料等
委託料	33,613	34,849	△ 1,236	通所型サービス運営委託料等
使用料及び賃借料	32	33	△ 1	訪問車リース料、施設使用料等
負担金補助及び交付金	51,671	55,668	△ 3,997	訪問型・通所型サービス事業費等
公課費	0	0	0	自動車重量税
計	98,515	103,882	△ 5,367	

<令和4年度 介護予防プラン作成にかかる収支決算見込書(抜粋)>

(収入)

(単位:千円)

項目	令和4年度 予算	令和4年度 決算見込	比較増減	備 考
介護予防プラン作成費	16,488	15,166	△ 1,322	予防給付ケアプラン作成費 7,380円 × 101件 = 745,380円 4,380円 × 3,224件 = 14,121,120円 3,000円 × 100件 = 300,000円
合 計	16,488	15,166	△ 1,322	

(支出)

項目	令和4年度 予算	令和4年度 決算見込	比較増減	備 考
介護予防プラン作成費	16,488	14,932	1,556	予防給付ケアプラン作成委託料 7,380円 × 98件 = 723,240円 4,380円 × 3,172件 = 13,893,360円 3,000円 × 105件 = 315,000円
合 計	16,488	14,932	1,556	

<令和5年度 介護予防プラン作成にかかる収支予算(抜粋)>

(収入)

(単位:千円)

項目	令和5年度 予算	令和4年度 予算	比較増減	備 考
介護予防プラン作成費	16,738	16,488	250	予防給付ケアプラン作成報酬 7,380円 × 12件 × 12ヶ月 = 1,062,720円 4,380円 × 290件 × 12ヶ月 = 15,242,400円 3,000円 × 12件 × 12ヶ月 = 432,000円
合 計	16,738	16,488	250	

(支出)

(単位:千円)

項目	令和5年度 予算	令和4年度 予算	比較増減	備 考
介護予防プラン作成委託料	16,738	16,488	250	予防給付ケアプラン作成報酬 7,380円 × 12件 × 12ヶ月 = 1,062,600円 4,380円 × 290件 × 12ヶ月 = 15,242,400円 3,000円 × 12件 × 12ヶ月 = 432,000円
合 計	16,738	16,488	250	

【令和5年度 介護予防支援業務委託契約事業所】

	事業所名	郵便番号	住所	電話番号
1	社会福祉法人妙高市社会福祉協議会	944-0045	妙高市中町4番16号	0255-70-1380
2	新潟県厚生農業協同組合連合会 けいなん総合病院	944-0031	妙高市田町2丁目4番7号	0255-72-9351
3	医療法人愛広会 介護老人保健施設新井愛広苑(在宅介護支援センター新井愛広苑)	944-0331	妙高市大字小原新田528番地	0255-81-1188
4	医療法人社団 揚石医院	944-0011	妙高市石塚町1丁目14番8号	0255-70-1158
5	社会福祉法人妙心福祉会 (居宅介護支援事業所山なんてん)	949-2212	妙高市大字西田屋新田247番地	0255-81-3180
6	株式会社てるてるぼうず	944-0008	妙高市柳井田町4丁目12番14号	0255-75-1220
7	名香山苑在宅介護支援センター	949-2112	妙高市大字関川733番地20	0255-86-5334
8	みなかみの里在宅介護支援センター	944-0025	妙高市大字上新保554番地1	0255-72-7321
9	合同会社ゆう (ゆう居宅介護支援事業所)	944-0047	妙高市白山町1丁目8番20号	0255-72-3672
10	さくらメディカル株式会社 (さくらメディカル株式会社あらい居宅介護支援事業所)	950-1148	新潟市中央区上沼710番地(妙高市朝日町1丁目10番3号)	0255-70-6030
11	合同会社 くりはらケアプラン	944-0007	妙高市栗原1丁目10番1号	0255-72-6357
12	株式会社スマイル ケアセンタースマイル	949-2306	上越市中郷区八斗蒔32番地1	0255-75-5020
13	株式会社くびき野ライフスタイル研究所 (居宅介護支援事業所サンクス)	943-0835	上越市西城町2丁目10番25号	025-521-2265
14	合同会社 大地	943-0893	上越市大貫4丁目10番12号	025-521-7641
15	居宅介護支援だいにち	943-0175	上越市大日34番地5	025-523-0700
16	居宅介護支援事業所 だいにちスローライフビレッジ	943-0822	上越市大字大日31番地	025-522-6010
17	社会福祉法人にいがた寿会 居宅介護支援事業所いたくら桜園	944-0132	上越市板倉区曾根田101番地7	0255-81-4830
18	有限会社 上新ライフサービス (めぐみ)	943-0810	上越市西城町1-1-20	025-522-5077

	事業所名	郵便番号	住所	電話番号
19	合同会社いこい 居宅介護支援事業所	943-0883	上越市中通町9-31	025-512-4781
20	エフビー介護サービス株式会社(エフ ビー居宅介護支援事業所 上越)	943-0805	上越市木田2-16-50	025-521-0558
21	上越あたご居宅介護支援事業所城北	943-0821	上越市大字土橋1115-22	025-520-8736
22	社会福祉法人松涛会 (松涛会居宅介護支援センター)	943-0864	上越市大字今泉字西蓮 池1310-9	025-522-8707